

昭和44年5月14日 第3種郵便物認可(1部10円)

広報



# たかのす

編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係

☎(2)一1111

発行日 毎月1日・15日

印刷所 (株)成文社

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課広報係へご連絡ください。

No.262・5・1



そよ吹く風もさわやかに、野や山は草木の若芽が伸び緑一色。5月は若葉の季節です。

5日は、子どもの日です。子どもの人格を重んじ、未来の担い手として、すこやかに成長するようにと、昭和22年12月、児童福祉法が制定されました。さらに25年5月には児童憲章が定められました。この日から一週間、全国児童福祉週間が行なわれます。(写真は、東小学校前の米代川堤防で)

第二回臨時町議会

都市計画審議会を設置

綴子財産区は管理会に切り替え

都市計画審議会条例制定などを審議する四十八年第二回臨時町議会は、四月十七日午前十時から役場議場で開かれ、財産区管理会条例の一部改正、字界の変更など四件が上提され、それぞれについて審議の結果、いずれも原案どおり決定閉会しました。

○議会は、会期を一日と決めたあと、それぞれの議案について審議しましたが決定された議案は次のとおりです。

◆鷹巣町都市計画審議会条例制定について

同条例は、あたらしい街づくりのために、町長の諮問する都市計画について審議するもので、審議委員は学識経験者五人以内、町議会議員八人以上以内で構成。特別の事項を調査審議するときは臨時委員を若干人置くことができることになっております。

同審議会では、建物を建てる場合に、お互いを守るべき最低限のルールを決める用途地域などを決めることになっております。(新しい用途地域の都市計画については、三月十五日付け二五九号「広報たかのす」に掲載しておりますのでご参照ください)

◆鷹巣町財産区管理会条例の一部を改正する条例制定について

「綴子財産区議会」を廃止して「管理会」に切り替える。

〔解説〕

これまで綴子財産区議会は議員を区域内に住所を有する人の選挙で選出。予算等运营管理は町長の同意を得ることなく、同議会の議決によって運営管理されておりましたが管理会切り替えにより、管理者は町長となり、委員も町長が議会の同意を得て任命する委員によって運営管理されます。

また、予算などについても町議会の審議を経て執行することになります。なお、綴子財産区議会の管理会切り替えにより、町内の財産区は全部管理会となります。

◆字界の変更について

綴子字向黒沢、開の沢地区

◆専決処分承認を求めることについて

四十七年度一般会計の災害復旧事業工費請負費補正の専決処分。

◆四十七年度一般会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ二百四十六万二千円を追加し、歳入歳出のそれぞれの総額は十五億一千四百二十一万八千円となりました。

歳入では、地方交付税百五十六万二千円と町債の九十万円。歳出では、農業施設災害復旧に百八十九万二千円、農地災害復旧に五十七万円の追加となっております。

税の窓

まちがしやすい印紙税

不動産売買契約書や借用証

書、領収書などの文書を作ったときには印紙税がかかります。印紙税はこのような文書を作った人が、その文書ごとに定められた額の収入印紙をはり、消印して納めます。印紙税のかかる文書は種類が多く、同じ種類の文書でも記載金額によって印紙税額が違ふこともありますから、いくらの収入印紙をはったらいいか、または、どのような文書に印紙税がかかるのかわからないときは、遠慮なく税務署におたずねください。

キャンブルにも税金が

一時所得(競馬、競輪、クイズの賞金など)も課税対象となりますので、収入があった場合は他の所得と合計して翌年の二月十六日から三月十五日までの間に確定申告してください。

少年保護育成委員を委嘱

鷹巣地区少年保護育成委員に、次の二十五名が四月一日付けで秋田県警察本部長から委嘱されました。委員は、青少年の非行防止と健全育成推進を、おもな任務にしています。

近藤、近藤次夫、松尾啓正、藤島健一、河田芳雄、長崎宏紀、成田正一、佐藤昭二郎、小野祐子、三沢静子、岩谷ユキエ、大川徳治、村上昭木、中島道枝、中島キヨ、三沢力一郎、萩野末治、佐藤悌一、成田庫之助、五代儀徳、長崎久雄、高橋愛、河田五郎

少年保護育成委員として尽力のあった近藤次夫、佐藤秋雄の両氏に県警本部長表彰があり、このほど鷹巣警察署長から伝達されました。

体育指導員を委嘱

鷹巣町教育委員会では、四月一日付けで十五名の体育指導員を委嘱しました。新委員は次のとおりです。大川多郎兵衛、戸島弘文、長崎八重子、中川篤三郎、花田隆一、長崎宏紀、中島一義、佐藤周治、宮腰茂、大川孝造、伴実、湊秀雄、村上弘子、細田ムツ子、藤島健一

町長日誌

4月1日~4月15日  
2日 鷹巣中学校入学式

4日	鷹巣南中学校入学式 広域町村長会議 県庁出先機関歓迎会
5日	合川高校組合議会 建設省河川部長来町 陳情 県立鷹巣専修職業訓練校入学式 鷹巣町観光協会役員会
6日	鷹巣町体育協会総会 町立中央保育園保護者と懇談
7日	鷹巣町建設技能学校卒業式並びに入学式 町内道路及び建設現場視察
8日	新鷹巣橋建設促進期成同盟会結成打合せ 羽後銀行会長、頭取就任式
9日	鷹巣町建設促進期成同盟会結成打合せ
10日	町立西保育園入園式及び竣工式 鷹巣町建設技能学校卒業式並びに入学式
11日	新幹線誘致決起大会(東京)議長 新鷹巣橋建設促進期成同盟会結成打合せ 正副議長、土木委員長
12日	鷹巣町建設促進期成同盟会結成打合せ
13日	新鷹巣橋建設促進期成同盟会結成打合せ
14日	鷹巣町建設促進期成同盟会結成打合せ
15日	鷹巣町建設促進期成同盟会結成打合せ

# 国民年金特集

## 年金制度は通算されます



わが国には、会社員などを対象とする厚生年金や公務員などを対象とする共済組合、自営業や農業などを営む人を対象とする国民年金など、八つの年金制度があり、その人の職業によって加入する年金制度が異なる仕組みになっていますが、職業が変われば当然加入する年金制度も変わることにあります。

ところで、年金制度の中心は、どの制度においても老後の保障を目的とする老齢年金ですが、老齢年金をもらうためには、二十年間か二十五年

間もの加入期間が必要です。ですから、職業を変えた人の中には、結局どの制度からも老齢年金を受けることのできない人も出てくることになります。

通算年金制度は、職業を変えたりして二つ以上の年金制度に加入しても、それぞれの制度の期間を「じゅずつなぎ」につなぎあわせて、一定の加入期間に達した場合に年金を支給しようという制度で、昭和三十六年四月から設けられています。

通算年金は、加入していた

### 老齢年金の請求方法

最近、老齢年金の請求方法について、問い合わせが大変多くなっております。

請求方法は簡単なものですが、あらかじめ知っておきましょう。

次に、問い合わせの多い事項についてお知らせします。

○ 老齢年金は六十五才から支給されます。年金額は十年かけた場合で月五千円（来年一月分から一万二千五百円の予定）で、三カ月ずつ年四回にわたって支払われます。

各制度のそれぞれの加入期間に応じた額を、それぞれの制度から支給することになります。

また、サラリーマンの奥さんのように、国民年金に任意加入できる人が加入しなかつた期間も、通算年金を受ける期間に数えられますが、年金額は保険料を納めた年数によって計算されますから、まだ加入していない人は一日も早く加入しましょう。

通算年金の詳しいことは、役場福祉課年金係へおたずねください。

○ 六十五才にならないうちに受けたい人のために、繰り上げ支給の制度もあります。

ただし、年金額は六十五才からの年金額を百分とすると、年齢によつて次のように減額されます。

六十四才ー八十九%、六十三才ー八十%、六十二才ー七十二%、六十一才ー六十五%、六十才ー五十八%。

この支給率は今後金額が上がつても変わりませんから、繰り上げ請求は慎重に

考えましょう。

○ どうしても繰り上げ請求を希望する人は、必ず誕生日の月に手続きしてください。

○ 手続きの方法は、支払いを希望する郵便局か銀行を決め（国民年金手帳の記号番号をはっきり確認のうえ）印鑑を持って役場福祉課年金係の窓口においでください。

○ 支払いを希望するところを「銀行」とするときは、預金通帳の記号番号も控えさせてください。

○ 老齢年金の額は、未納期間や免除期間があると大変損をしますから、その期間の保険料を納めてから請求しましょう。

納める方法は、電話でなく、窓口に来て相談してください。

### 保険料を納められない人は免除の手続きを

国民年金の保険料は、毎月納めていただくのがたてまえですが、家計が苦しいため納められない人については、保険料を納めることを免除する制度があります。

保険料の免除には法律に定められている要件にあてはまればそのことを届け出るだけで免除される法定免除と、保険料を納められない事情があ

り、そのことを申請して承認を受けて免除される申請免除とがあります。

申請免除は、保険料を納めることが著しく困難であるときに申請すれば、本人やその家族の所得状況によって認められます。

なお、保険料免除についてのくわしいことは、役場福祉課年金係におたずねください。

## 自然がいっぱい

＝安くて快適 国民年金保養センター＝

春の訪れとともに、行楽のシーズンがやってきました。

ことしの旅行計画はもうたてましたか。海へ、山へ、温泉へ、また名勝地めぐりへと旅はいろいろの夢をいだかせてくれます。

ところで、旅行の計画をたてるときには、宿泊施設を選ぶのにいつも難儀するものではないですか。

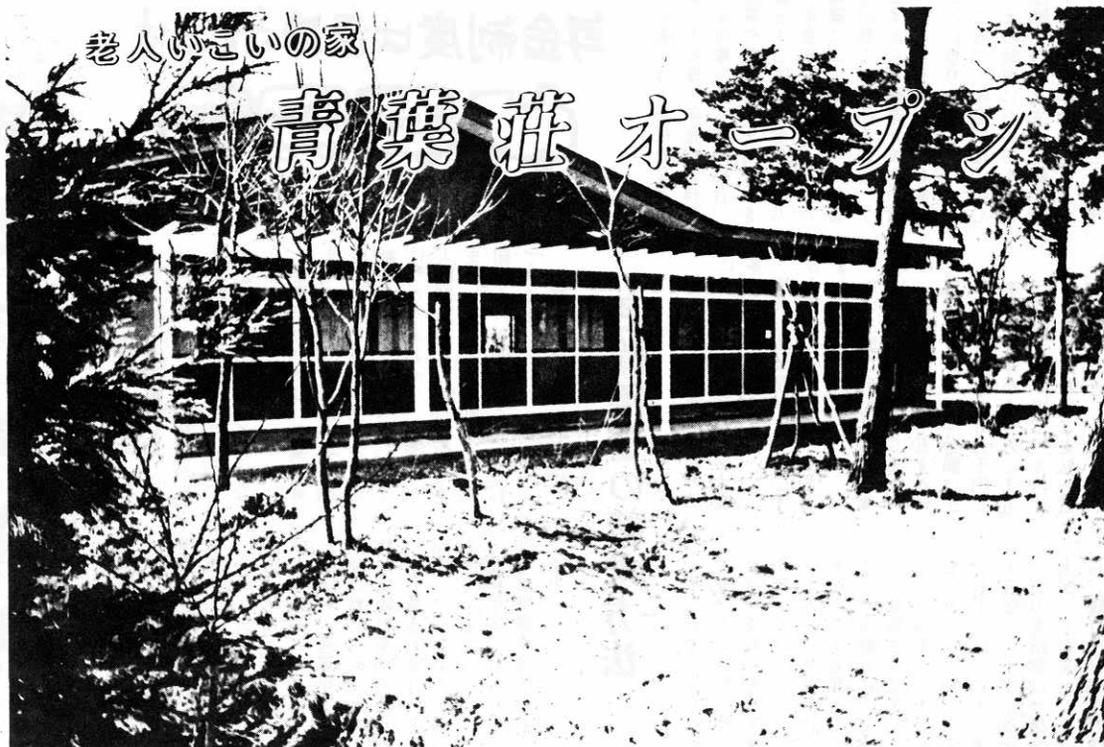
そんな時に案外知られていないのが国民年金保養センターです。保養センターは、国民年金に加入している人や、国民年金を受けている人の健康増進と保養の目的でつくら

れた国の施設で、現在全国各地に九カ所、いずれも自然に恵まれたすばらしい環境の中に建てられています。

そして、どの施設も近代的な設備を整え、安い料金でなたでも利用できます。（一泊二食付き、千五百円から二千二百円まで）

個人でも、家族づれ、グループ旅行にもお気軽に利用してください。

- ▽ご予約は保養センターに直接お申し込みください。六カ月前から受け付けています。詳しくは役場福祉課年金係に「案内書」を備えつけてありますので、ご利用ください。施設は次のとおりです。
- (一)内は、所在地とみどころです。
- ▽もがみ（山形県最上町）赤倉温泉
- ▽阿多多羅（福島県二本松市）缶温泉
- ▽草津グリーンパレス（群馬県草津町）草津温泉
- ▽泉津（群馬県草津町）養老（岐阜県養老町）養老の滝
- ▽翠湖苑（滋賀県高島町）琵琶湖
- ▽くまのじ（和歌山県那智勝浦町）吉野熊野国立公園
- ▽湖陵荘（島根県湖陵町）出雲大社
- ▽青島太陽閣（宮崎県宮崎市）青島
- ▽垂水温泉ホテル（鹿児島県垂水市）桜島

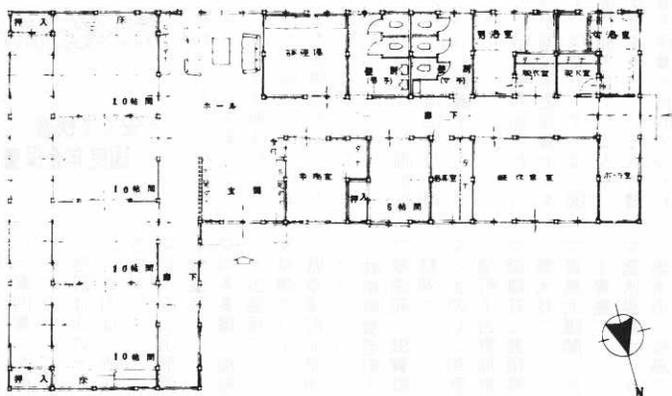
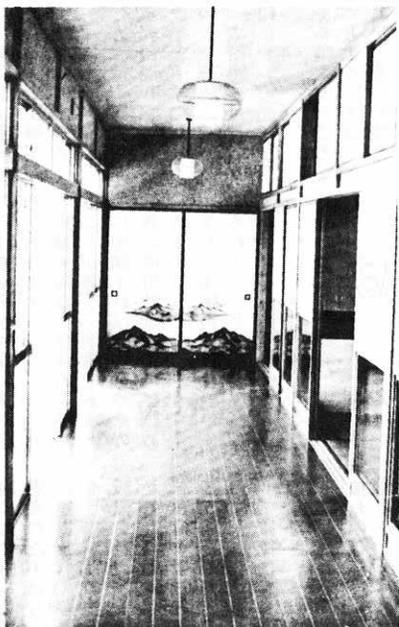


たいへんお待ちどうさまでした。お年寄りのみなさんから待ち望まれていた「老人のこいの家」が完成。四月二十七日からオープンしました。だれにも気がねのいらぬお年寄りの自由な「いこいの家」です。

どうぞ気軽にご利用ください。

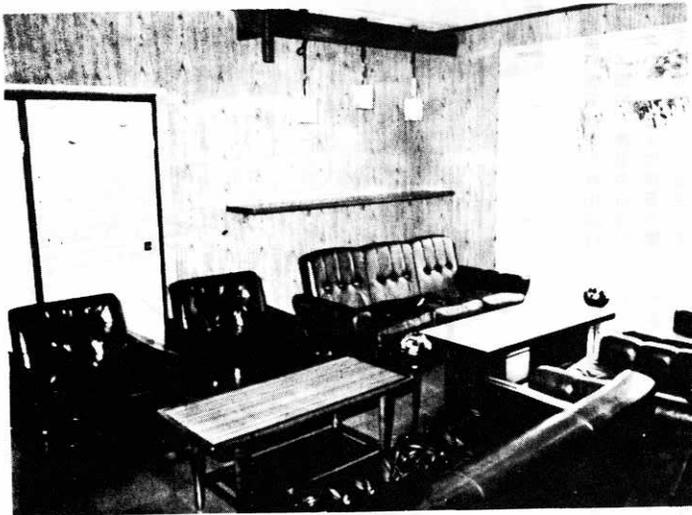
\*\*\*\*\*

青葉荘は、老人の心身の健康保持、教養の向上、レクリエーションの場として、町が昨年の十一月から工事をすすめていたもので、設置場所は中央公園七面様付近。東側に自然樹木園、南面には祿吉の威容を望む、静かなおちついた環境に建てられており、四季それぞれ目を樂ませてくれるいこいの場所にふさわしいところです。



▲広えん (団らんにも利用できます)

青 葉 荘 平 面 図



◇利用の手びき◇

◇利用時間  
午前九時から午後五時まで

◇利用できる人  
鷹巣町内に居住している  
五十五才以上の人(ほかに  
町長が特に認めた場合)

◇利用料 無 料

◇利用の手続き  
利用者は備え付けの利用  
申込書に、利用する三日前  
に承認を受けてください。  
(ただし、その手続きをす  
る暇がない場合はその限り  
でありませんが、定員の関  
係でおことわりすることも  
あります)

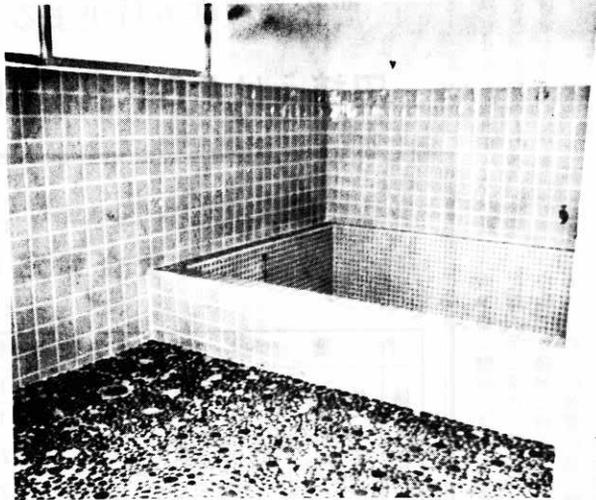
- ①国民の祝日
- ②毎週月曜日(ただし、そ  
の日が国民の祝日にあた  
る場合は、その翌日)
- ③十二月二十九日から一  
月三日まで
- ④町長が特に必要とする時  
(前もって休業日を掲示  
します)

と役場福祉課にあります。

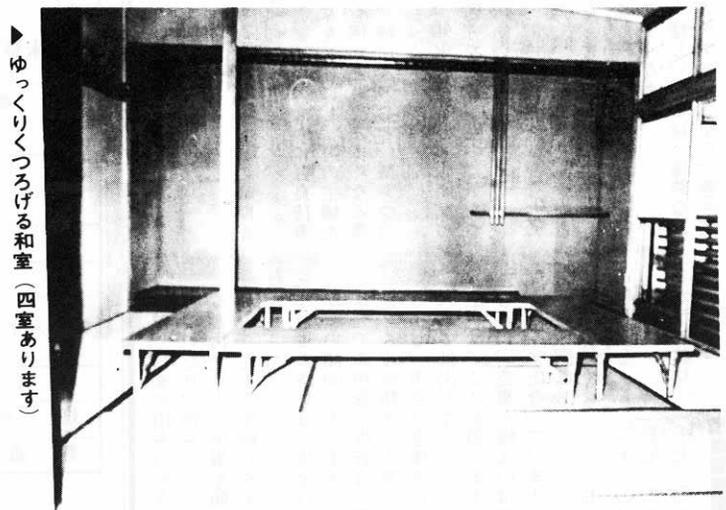
◇守って  
いただくこと◇

青葉荘は、町民みんなのも  
のです。楽しく気持ちよく利  
用していただくため、次のこ  
とを守ってください。

- ①火災予防に注意し、管理人  
が認めるもののほか、一切  
の火気を使用しないでくだ  
さい。
- ②施設内は常に清潔にし、衛  
生上または管理上支障のあ  
る物品は持ち込まないでく  
ださい。
- ③他の利用者に迷惑をかけな  
いようにしてください。
- ④利用後は後始末をして、室  
をきれいにしてください。
- ⑤利用時間を守ってください。
- ⑥その他、管理者の指示を守  
って利用してください。



▲団らんホール(いつでもはいれる浴槽二つあります)



▶ ゆっくりくつろげる和室(四室あります)

◇団らんホールや  
浴室も完備◇

青葉荘は、木造平家建三百  
七平方(九十二坪)、工事  
費一千四十三万五千円のほか  
に備品に百万円余りを購入し  
ております。

内部は、事務室、健康相談  
室、器具室、軽作業室、調理  
室、ボイラー室、便所のほか  
に温泉気分を感じる男女の浴

室、応接セットを置いた団ら  
んホール、十畳の談話室が四  
室、フスマを取りはずすと四  
十畳の大応間、それに緑側、  
廊下も広くとっております。  
なお、茶道具や座布団、  
テーブルなどは一応備えてお  
り、館内でのお飲み物などは  
比較的自由ですので、各自適  
当にお持ち込みになり、お楽  
しみください。



### 農作業標準労賃決まる 田植えは1日1,300円に

鷹巣町農業就業改善相談員会議、各農協、農業委員会の話し合いで、今年度農業労働賃金を別表のように協定しました。

大きく悪循環となりますので、廃止するようご協力ください。  
▽一農家でも支払い額を上

昇させると他農家への影響などがありますので、協定賃金を守ってください。

### 綴子下町、藤島さんの「たくひめ」が優勝

#### 春季牛牛品評会

この協定料金は、農繁期の労働力を確保するため、昨年より一割程度アップしての協定となっておりますので、共同作業態勢を推進して植付日の調整を図るなど、おたがいが協定料金を守るようにつめてください。

なお、農作業にあたっては次の点に配慮してください。  
▽一日は原則として、実働八時間とし、作業開始は田植えの場合七時とする。

▽休憩時のオヤツ、また飲食接待等は、他への影響も

北秋田畜産連主催の第九回北秋田春季牛牛(あか毛)品評会が、四月十三日南鷹巣にある北秋田家畜市場で開かれ、今季のナンバーワンに綴子下町藤島甚太郎さんの「たくひめ」が選ばれ、町長賞など盛りだくさんの賞品が贈られました。

協が大量得点で優勝、七日市農協が二位にはいりました。町内からの受賞は、次のとおりです。  
▼優等賞Ⅱ「たくひめ」藤島甚太郎(下町)  
▼一等賞Ⅰ①「さつき」三沢忠則(昭和)②「よしはま」畠山実(二本杉)  
▼二等賞Ⅱ②「ふくひめ」米郎(太田)

### 昭和48年度 農業労働賃金協定表

作業内容	単位	標準額
耕起	整理 耕運機	10a当り 1,800円
	整理 トラクター	〃 1,800円
	未整理 耕運機	〃 2,200円
	未整理 トラクター	〃 2,200円
代がき	整理 耕運機	〃 1,800円
	整理 トラクター	〃 1,800円
	未整理 耕運機	〃 2,200円
	未整理 トラクター	10a当り 2,200円
田植	機械	10a当り 2,200円
田植	〃	1日当り 1,300円
除草	〃	1,300円
稲刈	〃	1,300円
雑仕事	〃	1,300円
脱穀	〃	1,300円
コンバイン	カッター付き	10a当り 5,000円
	カッター無し	〃 4,500円
バインダー	〃	10a当り 3,000円
畑の耕起	〃	10a当り 1,500円
普通畑仕事	〃	1日当り 1,100円

### 外出の際は 戸じまりを

うらかな春、この時期が空巣のかせぎ時です。

農家はいつせいに野良仕事で家を留守にし、町の主婦たちも何かと外出の多くなる季節、特に次のことに気をつけましょう。

一、外出する時は、両隣家に留守を頼み、互いに気をつけあいましょう。

二、町内(部落)に見なれぬ怪しいと思う人を見かけたから、まず隣近所に連絡するか、一〇番に電話で連絡してください。

怪しい人とは、道路などブラブラしながら、窓や雨

戸越しに家の中をのぞき見していたり、声をかけられると物売りや、用事を頼まれているような振りをする人……

三、最近の空巣は、現金目当が多い傾向にあります。家庭での現金の保管は、茶タンス、衣類タンス等の引き出し、手さげ金庫等には入れず、空巣は、ここを狙います。

ちなみに、空巣の侵入人口は玄関が六十%となっています。

その原因は  
かわすれ 二六、七%  
錠こわし 二〇、〇%  
錠あけ 一九、二%  
ガラス破り 一七、〇%  
鷹巣警察署



今月分医療費(国保)

区分	総数	／世帯当り	被保険者／人当り
件数	4,476	1.2	0.3
日数	17,279	4.6	1.2
費用額	23,162,828	6,221	1,699
保険負担	16,122,725	4,330	1,183
一部負担	6,918,913	1,858	507
公費負担	121,190	32	8
保険税／カ月相当分	—	2,000	541

(3月、月報より)

みんなの健康・みんなの国保

70才以上のお年寄りの医療費の窓口負担がまったくタダになってから3カ月になります。お年寄りの方々は、②の用紙を有効に利用しておりますか。町のあちこちで、お年寄りの喜びに接するこのごろです。しかし、このよい制度も、思わぬヒズミを生んでいます。お年寄りの医療費は、ふだんでも若い人の3倍も多いのですが、全県の3カ月のようすをみると、12月に比べて、1月は15%、2月は41%も急増し、1人当りでは、1カ月6,000円もかかったことになりました。ある病院では、お年寄りの入院が増えて、若い患者が入院できなくて困っているということです。

ここで、お年寄りも、家族の方も、医療の正しい知識を身につけ、病気の予防に気をくばるとともに、医療費の動きに目をむけていただきたいものです。そして、みんなのためになる老人福祉に育てていきたいものです。

- 佐藤 尚(俊夫長男) 小森 町
- 佐藤 朋和(博) 材木 町
- 柴田 正博(進) 長男 南鷹 町
- 佐藤 しのぶ(進) 一長女 新旭 町
- 金沢 正和(正男二男) 舟場
- 照内 由美子(隆悦二女) 向黒 沢

誕生おめでとうございます  
4月1日～4月15日



- 中嶋 トメ(75) 小ヶ田
- 五代 儀一郎(59) 西仲通
- 島山 岩治(57) 黒森
- 斎藤 スヲノ(91) 東住吉町
- 高橋 ミサ(71) 下町

おくやみ申しあげます

- 伊藤 知広 青森市
- 草薙 照子 街道町
- 大沢 頼久 古閑
- 中嶋 カネ 中屋敷
- 小野 憲一 合川町
- 桜庭 夏子 蟹沢
- 佐藤 敬正 小森
- 本郷 敬子 大曲市
- 赤石 節子 花園町
- 佐藤 昭昭 森吉町
- 中嶋 昭子 岩谷
- 町井 安雄 川口
- 松尾 淑子 大館市
- 堀部 房夫 栄田
- 大川 美和子 西横町
- 出村 厚子 京都府
- 佐藤 厚子 太平町

お知らせ  
コーナー



この欄はあなたへの通知です。かならず目をとおしてください。

予防接種

生後三カ月から六カ月までの乳児を対象に、百日せき、ジフテリア、破傷風の三種混合の定期予防接種を行ないます。

鷹巣地区以外の方は、十五日。鷹巣地区の方は十六日。時間はいずれも午後一時三十分から午後三時まで鷹巣町公民館で行ないます。

三種混合の予防接種は、▽第一期(初回免疫)生後三カ月から六カ月の期間、

三、四週間の間隔で三回づけて受けると一期が完了です。

▽第二期(追加)第一期完了後十二カ月から十八カ月以内に受けることになっております。

赤ちゃんの検診と健康相談

五月の乳幼児健康相談は、十七日と三十一日午後一時から午後二時三十分まで鷹巣保健所で行ないます。

〔公民館〕

定期講座生募集  
公民館では、生活技術の向

高令者職業紹介所が開設される

四月から新たに、高令者を対象にした高令者無料職業紹

上と、豊かな余暇生活をおくるため、つぎの定期講座生を募集しております。

書道、地方史、将棋、生花調理、ダンス、詩吟、謡曲。陶芸と古典文学は開設日未定。今月から新講座として、三才未満の子どもを持つ親を対象に、家庭教育通信を開設。毎月学習資料を、お手元へ届けます。

申し込み締切は五月十日まで。

その他、くわしくは公民館へおたずねください。(電話 二一―一三〇番)

〔訂正〕

四月十五日付(二六一号)県総合木製品展示会の記事中受賞者の大山養治郎さんと藤田与三郎さんの写真説明が、反対でしたのでおわびして訂正します。

介所が福祉事務所を設置されました。

六十才以上の方で、まだまだ元気で働ける人。若い人と同じ条件では無理としても職種によって高令者に適している仕事もたくさんあります。

高令者の福祉のために、積極的に当所をご利用ください。

相談日は、月・火・木・金の一週四日間となっております。

就労のあつせんのほかには、いろいろな相談も受けけます。

なお、高令者求人の方も受け付けていますので、ご利用ください。

今川めぐみ(金作二女) 糠沢  
小塚幸輝(留蔵二男) 堂ヶ谷  
三沢明美 静雄二女 西住吉町  
二人の前途を祝福いたします